



# 将来に向けて断行！ 行政改革

市では、やさしさと活力にあふれるまち「飛驒高山」を目指すため、第5次行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んでいます。今号では、平成25年度の実績と今年度の取り組みを紹介します。

## ① 市民協働の推進

姿を見据え、将来へ向かって持続的な発展を遂げられるよう、市民との協働のまちづくりを推進するとともに、第5次行政改革大綱の最終年度として、計画の着実な推進や行財政基盤の強化を図るため、次のとおり取り組みます。

## 平成25年度の取り組み

### ① 市民協働の推進

市民とともに「協働のまちづくり」に取り組むため、意識啓発や各地域での協議に参画するとともに、市民の声を反映する市民参加条例の制定や市民への情報発信など、市民とのパートナーシップの構築に努めました。

### ② 組織力の向上

市民ニーズや行政課題に対応できる職員を育成するため、個々の資質向上に引き続き取り組みとともに、多様な人材の確保や事務処理の効率化を

図るなど、組織力の向上に努めました。

### ③ 経営の効率化

既存事業の見直しや施設の有効性を検証し、民間活力の導入による事業委託や指定管理者制度の活用を行うなど、経営の効率化に努めました。

### ④ 財源の確保

人員削減や公有財産の売却、収納率の向上など財源の確保を図るとともに、将来負担の軽減に向けて地方債残高の縮減に努めました。

## 平成26年度の取り組み

10年後の高山市のあるべき

## ① 市民協働の推進

市全域において「協働のまちづくり」を進めるため、各地域での取り組みへの支援やモデル地区の検証、市全体の仕組みづくりに取り組むとともに、行政情報の積極的な発信、市民参加条例を活用した市民の意見反映など、市民協働の推進に努めます。

## ② 組織力の向上

市民ニーズへの対応や施策立案などに対応できる職員の育成に引き続き努めるとともに、必要な人材の確保や課題に対応できる組織編成などに取り組みます。

## ③ 経営の効率化

公共施設の適正配置や維持費の削減の検討、徹底した事務事業の見直しなど、効果的・効果的な行政運営に取り組みます。

# 第3回高山市議会定例会

6月2日から開会した第3回高山市議会定例会は、6月20日に閉会しました。今回の議会では、火災予防条例の改正や2億円余りの補正予算などの案件が可決されました。

## 主な成立案件

### ■ 報告案件(4件)

▽損害賠償額の専決処分

▽継続費繰越計算書(一般会計)ほか

### ■ 条例案件(4件)

▽市税条例等の改正

▽火災予防条例の改正ほか

### ■ 事件案件(3件)

▽水槽付消防ポンプ自動車の購入

▽消防ポンプ自動車2台の購入

▽高規格救急車と救命処置用資器材の購入

### ■ 予算案件(1件)

▽広域防災拠点施設への新エネルギー設備導入、老人福祉施設の整備に対する助成、経営体育成支援事業補助金の増額、緊急雇用対策事業を主な内容とする総額2億円余りの平成26年度一般会計補正予算

### ■ 人事案件(3件)

人権擁護委員候補者に、

大林 泰雄さん(桐生町3)、

大保木 寿美代さん(丹生川町下保、駒屋 賢治さん(国府町宮地)を推薦することへの同意

### ■ 議員発議(1件)

▽地域経済の更なる発展と雇用の安定を求める意見書  
また、10件の陳情受理報告がありました。



問合先

議会事務局

☎35-3152